

# 「保育士志望学生の子育て支援に関する意識の考察」

山下亜紀子

## The Consciousness of Nursery Education Students Regarding Support for Parents

Akiko, YAMASHITA

### summary

本研究は、保育所が担うべき子育て支援活動の充実へ向け、保育士志望学生の子育て支援に関する意識について考察したものである。

分析の結果、4つの点が明らかになった。第1に保育士志望学生の全体が子育て支援職務を認知していないことが明らかになった。第2に子育て支援への意欲の高さが示された。また保育士の子育て支援職務を認識している場合、子育て支援への積極性がより高まる傾向がみられた。第3に育児不安の問題は、ほとんどの学生が知っており、子育ての社会化の必要性を生じさせた要因について、認知度が高いことがわかった。最後に、育児不安が生じる要因とされる性別役割分業については総じて肯定派が多いことも明らかになった。しかし性別役割分業規範に従った育児行動をとろうとする学生が大半である一方で、他者に対してはこの規範を強要するものではなかった。

### 1.本稿の課題

#### 1-1. 保育所における子育て支援活動の充実へ向けて

子育て支援政策は、急激に進行する少子化対策の柱として登場し、現在も国の最重要課題の1つとなっている。特に地域における子育て支援がめざされており、その中心的な役割を期待されているのが保育所である。

この政策目標を受け、保育所には、保育機能に加え、新たに子育て支援機能が付与されることとなった。その法的根拠となっているのが、2001年の児童福祉法改正により示された保育士業務の条項である。同法第18条の4によると、「保育士とは、(中略)保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう」と明記され、保育士の職務として保護者に対する保育指導が新たに加わっている。また2008年に改訂された保育所保育指針においても第1章総則、保育所第3の目的として「入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う」ことが掲げられている。すなわち保育士は、従来の子どもに対する保育というケアワークに加え、保護者に対する相談や助言活動な

どのソーシャルワークを行い、子育て家庭に対する支援を担うこととなった。

さて子育て支援政策の歴史をふり返ると、私領域に責任を求めたかつての育児政策が限界を迎え、育児の社会化をめざす政策へと移行した当初、政策の主眼は「育児と仕事の両立」におかれ、共働き世帯やひとり親世帯を対象とする保育サービスの充実が図られてきた。しかし一向に少子化に歯止めがかからなかったことから、いくつかの新たな方向性が加わった。その一つとして、いわゆる専業主婦家庭も含めた「地域における子育て支援」策が打ち出されている。この政策展開において、保育所は子育ての専門性を備え、「育児と仕事の両立支援」と「地域における子育て支援」の両輪を持ちうる機関として位置づけられた。地域における子育て支援の中核的な担い手として、幅広い支援を提供する責務を果たすこととなったわけである。

そうした期待に応えるべく、現在、多くの保育所で育児相談や一時保育、子育て講座の開催などがなされ、子育て支援の取り組みが徐々に定着しつつある。しかし一方で、多様で幅広い子育て支援にどのように取り組むべきかについては、模索段階であり検討課題も残されている。第1に限られた人的資源、物的資源の中で、保育とともに子育て支援を行うことの困難さがある。日々の業務に子育て支援業務が加わったにも関わらず、人的充足や施設整備が充分になされていない条件下では労働環境が厳しさを増す。そのため、早急に改善策を講ずる必要がある。第2は、子育て支援に関する教育についてである。子育て支援活動を充実するために、保育現場のスタッフや保育士をめざしている学生への教育・研修方法を検討することも急務の課題となろう。

本稿は、保育所が担うべき子育て支援活動の充実へ向け、上記第2の課題にアプローチするものである。上述したように保育所の子育て支援活動は始動したばかりで、これに関わる教育も黎明期と言える段階にある。しかし保育所が子育て支援における中心的役割を期待されていることを鑑みると、支援を行う人材をいかに養成していくかは喫緊の課題となる。このような問題意識に基づき、今回の研究では、将来、保育士となることを目標に学んでいる保育士志望学生の意識調査を行う。その分析結果から子育て支援教育に資する成果を得ることを目的としている。

## 1-2. 分析の視点：新しい保育士養成課程と子育て支援教育

さて、保育士をめざす場合、保育士養成校における資格取得は一般的なルートである。保育士の職務拡大に伴い、これら養成校では新しい課程が導入されることとなった。2002年以降に入学した学生から新しいカリキュラムとなっており、「家族援助論」の創設や教授内容としての「子育て支援」の明確化がみられる。すなわち保育に関するカリキュラムに、子どものいる家庭を支援する内容が新たに加わった。

こうして子育てをサポートできる資質を備えた人材育成は、保育士養成校に課された義務となった。しかしながら教育を受ける学生側において、保育の対象が子どもから子どものいる家庭へ広がったことについて、どの程度認知しているかは疑問である。というのも保育士を志望した動機として子どもへの愛着をあげる学生が多いことは一般的傾向であるからである<sup>(1)</sup>。学生の主関心が子どもの保育におかれる中、保護者にも目を向けさせ、子育て支援へ向けた資質の向上を図ることは、多くの保育士が巣立つ場となる保育士養成校における重要課題である。

そこで今回の研究では、保育士養成校における子育て支援教育の検討材料として、保育士志望学生の子育て支援に関わる意識に着目する。具体的には保育士をめざす学生を対象に、保育士の職務

についての認知度、保育士や保育所が子育て支援を行うことについての必要性や意欲、子育て支援の必要性を生み出している要因に関わる意識等の調査を行い、保育士養成校における子育て支援教育の課題を導出することとした。

## 2.調査の概要

上記の課題にアプローチするため、2006年度から2008年度の3年にわたって保育士志望学生を対象とする意識調査を実施した。まずは調査の概要について表1に示す。

表1 調査の概要

	2006年度	2007年度	2008年度
調査対象	宮崎県A短期大学の学生 197名 (保育科1年生189名・ 音楽科8名)	宮崎県A短期大学の学生 180名 (保育科1年生)	宮崎県A短期大学の学生 196名 (保育科1年生 男性17名 女性179名)
調査手続き	調査票を一斉に配布し、 その場で回収した。	調査票を一斉に配布し、 その場で回収した。	調査票を一斉に配布し、 その場で回収した。
調査時期 <sup>(2)</sup>	2007年2月	2008年1月	2008年11月

調査内容は、以下の4つに大別できる。第1は、保護者に対する育児支援職務の認知度である。先に述べたように、保育士志望学生が保育士の子育て支援職務をどの程度認識しているかどうかは疑問であり、この点をまず明らかにする必要がある。第2は、保育士や保育所が子育て支援を行うことの必要性と意欲についてである。保育士をめざす学生の子育て支援の志向性の強さを問う内容となっている。そして第3は、子育て支援の必要性が生じた背景として育児不安の問題があったことから、この問題を認知しているかどうかについて聞いた。最後に第4は、性別役割分業に関する意識である。上述の育児不安を生み出す一要因として、母親のみに育児の負担がかかっている実態があることは周知の事項である。つまり性別役割分業が育児不安の温床となっていることが様々な研究によって明らかにされてきた<sup>(3)</sup>。従ってこの規範を内在化している場合、子育て支援活動の阻害要因となることが考えられる<sup>(4)</sup>。なお性別役割分業については、「『男は仕事、女は家庭』という分業のみではなく、職場における性別による職務分担や、職業における性別分離」などを含む(江原,2001,p.126)とされる<sup>(5)</sup>が、本稿では女性という性と家庭における育児役割とを結びつけるものに限定して議論する。これは女性を子育て役割に固定化し、子育ての社会化と相反するものとして位置づけられる。この家庭内における育児役割に関する意識をジェンダーの観点から聞くこととした。

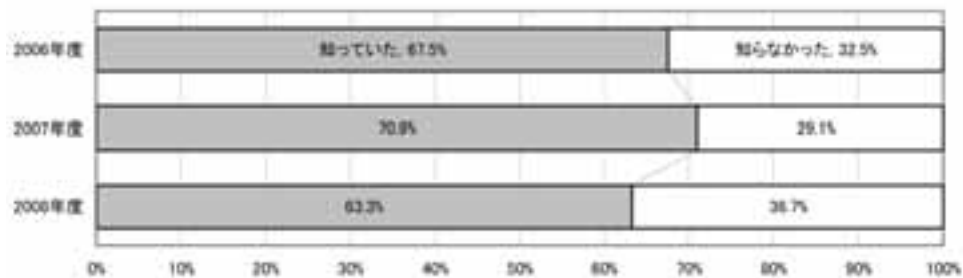
## 3.分析

### 3-1.保育士の職務についての認知度

まず保護者に対する育児支援が保育士の職務になっていることを知っているか聞いたかどうかについての結果は、図1の通りである。「知っていた」と答えた回答者は全体の6割から7割にとどまっており、「知らなかった」回答比率が3割程度となっていることは、3回の調査に共通してい

る。この結果から保育士の保護者支援の職務については保育士志望学生にとっても自明ではなく、保育の対象が子どもから子どものいる家庭へ広がったことを知らずに保育士をめざす学生が一定程度いることが示されている。

図1 保育士の育児支援職務について



### 3-2.子育て支援活動に対する意識

次に「保育所が子育て支援をすること」、「保育士として子育て支援活動をやりたいか」については、図2、図3のような結果となった。保育所の行う保護者支援については、必要だと考える回答者が大多数を占めている。一方、回答者自身が「保育士として子育て支援活動をやりたいか」についても、積極的な回答者が多いことが示され、子育て支援に対する意識の高さが明らかとなった。この2つの結果より保護者支援については意欲的な傾向を読み取ることができる。

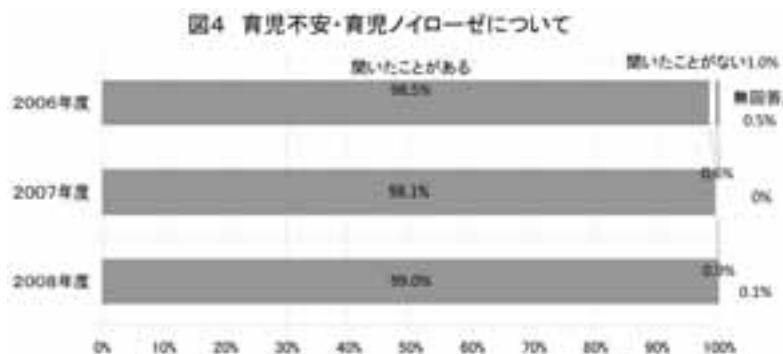
図2 保育所が保護者を支援すること





### 3-3. 育児不安の認知度

「育児不安」、「育児ノイローゼ」についての認知度は図4に示した。「聞いたことがある」という回答者は、2006年度から2008年度にかけてほぼ100%であった。育児の社会化を必要とした大きな要因である育児不安問題については、ほぼ全員が認知している結果となっている。



### 3-4. 育児に関する性別役割分業意識

次に、育児に関する性別役割分業に関する意識について、初年度の2006年度調査では、「女性は子供が生まれたら、少なくとも3歳頃までは子育てに専念すべき」という考え方について聞いた。その結果を図5に示すが、「賛成」、「どちらかといえば賛成」をあわせ8割以上の学生がこの考えを支持する結果となっている。

図5 女性は3歳頃までは子育てに専念すべき (2006年度)

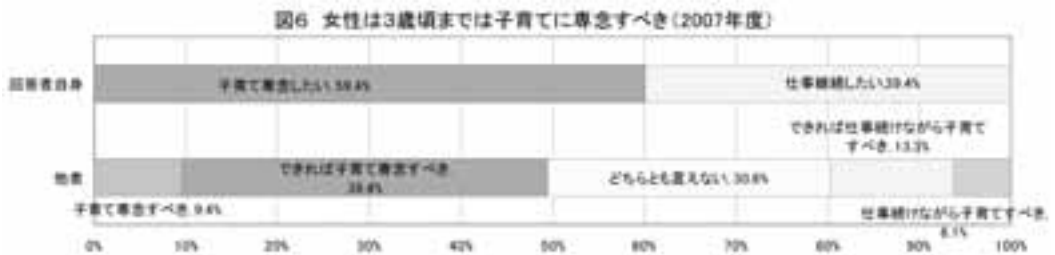


この「女性は3歳頃までは子育てに専念すべき」という考え方は、近代社会において普及した性別役割分業規範の代表的なものであり3歳児神話とも呼ばれる。この規範が育児不安を生み出す要因となっていることは先行研究で既に指摘されており<sup>6)</sup>、また育児の社会化とは相容れないものである。従って、この考えを肯定することは、育児支援活動の妨げとなる可能性がある。そこで、賛成派が8割を超えたこの結果については、より深く検討する必要があると考えた。

### 3-5. 育児に関する性別役割分業意識：自分自身と他者の区分

上記の解釈として、保育士を志望する学生自身の「子育てに専念したい」という思いが、この回答に反映されている結果ではないかと考えた。すなわち、自分以外の女性の仕事や自己実現を否定していないにもかかわらず、子育てに専念したいという自分自身の志向性が回答にあらわれているのではないかと、換言すると自分自身の子育ての志向性とこの考え方に対する評価が混同している結果として解釈した。

そこで2007年度調査では、「女性は3歳頃までは子育てに専念すべき」という考えについて自分自身と他者とを区別して聞くこととした。結果は図6の通りである。まず「自分自身はどうしたいか?」という設問については、「子育てに専念したい」、「仕事を続けながら子育てをしたい」の2つの回答選択肢を用意したが、前者が約6割、後者が約4割という結果となっている。他方で「あなた以外の方はどうしたらよいと思うか」という設問の結果について回答者自身と比較した形で見ると、ワーディングが統一されていないため厳密な比較はできないにしても、この考え方に肯定的な態度を示した回答者は1割程度、減少している。同様に「仕事を続けるべき」という回答比率も回答者自身よりも低い結果となっている。一方で態度保留の比率が多いことがわかる。



### 3-6. 育児に関する性別役割分業意識：自分自身と他者の区分その2

2006年度、2007年度調査により、育児に関する性別役割分業を肯定する回答者が多数派であることが明らかになった。一方で、回答者自身と他者について異なる傾向が認められた。そこで2008年度調査ではこの意識をさらに細分化して聞くこととした。第1に性差と育児・仕事を関連させる意識について回答者自身、他者についてそれぞれ2つの設問を用意した。第2に性別と育児そのものの関連を問う設問を、やはり回答者自身、他者についてそれぞれ2つの質問項目を設けた。質問内容の詳細については、表2に示した通りである<sup>7)</sup>。

表2 性別役割分業についての質問内容（2008年度調査）

	回答者自身	他者
性差と育児・仕事との関連	「女性は子供が生まれたら、少なくとも3歳頃までは子育てに専念すべき」	「女性は子供が生まれたら、少なくとも3歳頃までは子育てに専念すべき」
	「仕事と子育てのどちらを優先したいか」	「母親は子どもを育てることが第一の仕事」
性差と育児との関連	「子どもが病気の時は自分がそばにいるべき」	「子どもが病気の時は母親がそばにいるべき」
	「主に子育てをするのは、夫婦のうち、どちらにしたいか」	「子育ては父親よりも母親の方に向いている」

(1)性差と育児・仕事を関連させる意識

「女性は子供が生まれたら、少なくとも3歳頃までは子育てに専念すべき」についての結果を図7に示す。まず、回答者自身はどうしたいかという設問については、5件法とした。その結果「子育てに専念したい」「できれば子育てに専念したい」をあわせて6割弱、一方で「できれば仕事を続けながら子育てをしたい」「仕事を続けながら子育てをしたい」が約4割と、2007年度と同様の傾向がみられた。

また「あなた以外の方はどうしたらよいと思うか」という設問では、この考え方に肯定的な態度を示した回答者は、「子育てに専念すべき」「できれば子育てに専念すべき」をあわせてほぼ4割、態度保留、仕事を継続すべきとする回答がともに3割程度となっている。

まとめると、この規範に対する肯定的回答、否定的回答ともに、自分自身よりも他者の方が低い比率である。一方、態度保留とする比率は自分自身よりも他者において多いことが示された。これらは2007年度調査と同様の傾向である。



次に仕事と子育ての選択についての調査結果を図8に示す。まず回答者自身に対して、「仕事と子育てのどちらを優先したいか」と聞いた設問では、子育てを優先したい回答者が圧倒的多数であることが示されている。一方、他者については「母親は子どもを育てることが第一の仕事」という考え方の是非を問う設問とした。これも肯定派が約7割とかなりの比率を占めているものの、回答者自身において、子育てを優先したいという回答比率よりも2割程度少ない。逆に、この考えに否

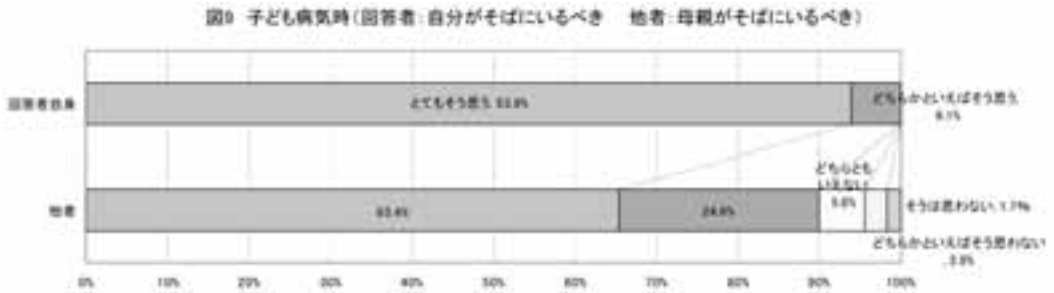


定的な回答者は2割弱の比率となっている。これについては、回答者自身よりも多い比率となった。



(2)性差と育児を関連させる意識

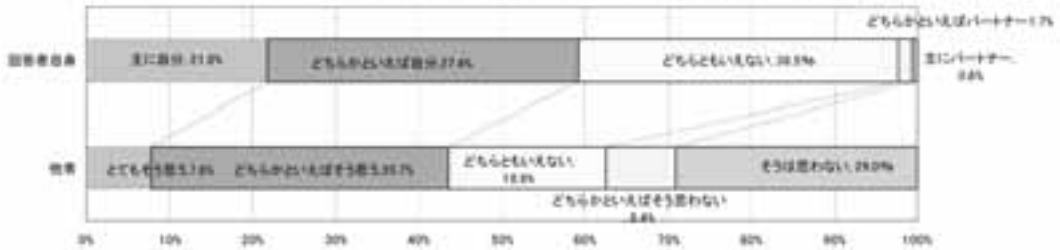
子どもが病気時について聞いた設問の結果は、図9に示した。回答者自身に「子どもが病気の時は自分がそばにいるべきかどうか」を聞いた設問では、「とてもそう思う」と「どちらかといえばそう思う」を選択した回答者しかおらず、子どもの病気などの際には自分自身がケアをしたいという意識が強いことが示された。他方、他者について聞くと、態度保留や、否定する回答者もみられるが、やはり少数派であることが示される。病気時については、自分自身もそばにいたいし、また他者についても母親がケアすべきという意識が高いことが明らかになった。ただこれについても肯定派の比率が回答者自身より他者で少なく、逆に否定派が多くなっている。



次に子育てを夫婦のどちらがすべきかを聞いた設問の結果を図10に示した。まず回答者自身に「主に子育てをするのは、夫婦のうち、どちらにしたいか」を聞いたところ、自分自身がしたいという回答者が6割弱と比率が高い。また態度保留の回答者が多いのもこの設問の特徴であった。一方、他者については、「子育ては父親よりも母親の方に向いている」という設問で聞いているが、これについては、肯定派と否定派が拮抗する結果となった。まとめると子育ての主体を女性とする比率は、やはり回答者自身より他者で少なく、否定派は逆の傾向となっている。



図10 子育ての主体(回答者:夫婦のうちどちらか 他者:父親より母親に向いている)



以上、育児に関わる性別役割分業についての意識をより詳細に検討した2008年度調査からは、総じて性別役割分業への高い志向性が認められた。また他者に対し自分自身ほど性別役割分業志向を求めている点については、2007年度調査結果から導き出された知見を、より細かく検討する中で再度立証できたといえる。回答者自身と他者に対する質問のワーディングが統一されていないため厳密な比較はできないし、また項目によって性別役割分業に否定的な回答が、回答者自身より他者で少ないものもみられる。しかしすべての項目において共通しているのは、自分自身の子育てにおいて性別役割分業に従った子育てを行おうとする傾向が強くても、自分以外の他者が性別役割分業にそった行動をとることを必ずしも求めないという点である。

### 3-7.子育て支援を志向する意識を決定づけるもの

さて最後に、子育て支援活動を志向する意識と他の意識にどのような要因が影響しているかについて検討する。分析するのは、子育て支援活動についての意識と他の意識、実態との関連性である。従属変数となる子育て支援活動の志向性は、第1に「保育所による子育て支援活動」について、「必要だと思う：5点」「どちらかといえれば必要だと思う：4点」「どちらとも言えない：3点」「どちらかといえば必要ではない：2点」「必要ではない：1点」と得点化した。第2に「保育士として子育て支援活動をやってみたいか」という設問の回答を、「やってみたい：5点」「どちらかといえばやってみたい：4点」「どちらとも言えない：3点」「どちらかといえばやりたくない：2点」「やりたくない：1点」で得点化した。独立変数としたのは、保育士の職務が子育て支援を含むことを知っているかどうかと、性別役割分業に関する意識である。なお育児不安の認知度については、回答者のほぼ全員が認知している結果となったため、分析には含めていない。

表3 保育士職務認知度と保護者支援

		子育て支援職務(2006年度調査)			
		N	平均値	標準偏差	t値
保育所が保護者を支援すること	知っていた	131	4.89	0.33	3.22**
	知らなかった	63	4.67	0.65	
		子育て支援職務(2006年度調査)			
		N	平均値	標準偏差	t値
保護者に対する支援	知っていた	131	4.31	0.81	1.99*
	知らなかった	63	4.03	1.10	
		子育て支援職務(2007年度調査)			
		N	平均値	標準偏差	t値
保育所が保護者を支援すること	知っていた	127	4.94	0.24	1.98
	知らなかった	52	4.80	0.44	
		子育て支援職務(2007年度調査)			
		N	平均値	標準偏差	t値
保護者に対する支援	知っていた	127	4.35	0.75	3.62**
	知らなかった	52	3.89	0.83	
		子育て支援職務(2008年度調査)			
		N	平均値	標準偏差	t値
保育所が保護者を支援すること	知っていた	127	4.92	0.27	1.66*
	知らなかった	67	4.83	0.37	
		子育て支援職務(2008年度調査)			
		N	平均値	標準偏差	t値
保護者に対する支援	知っていた	127	4.44	0.67	0.50
	知らなかった	67	4.38	0.73	

\*\* P<.01 \* P<.05

### (1) 保育士の職務認識との関連

まず「保育士が保護者に対する支援をすること」を「知っていた」グループと「知らなかった」グループにわけ、従属変数の平均値の比較を試みた。結果を表3に示したが、保育所が行う支援についても、保護者に対する自身の支援についても職務を「知っている」グループの方が平均値が高く、子育て支援により積極的な姿勢があることがうかがえる。ただT検定の結果は、有意差が認められたもの、認められないものの両者があったため、関連を明確に示すことはできない。

### (2) 育児に関する性別役割分業に対する意識との関連

2006年度、2007年度調査データの「女性は3歳頃までは子育てに専念すべき」に対する回答データを賛成グループと反対グループにカテゴリー化し、育児支援に対する意識との関連性をみた。2006年度データの結果は表4に示したが関連性を見出すことはできない。次に2007年度調査データの結果は、表5に示した。これは回答者自身と他者にかけて平均値の比較を試みた。T検定

表4 性別役割分業意識と保護者支援  
2006年度調査

		女性は3歳頃までは子育てに専念すべき			
		N	平均値	標準偏差	t値
保育所が 保護者を 支援すること	賛成 (子育て専念)	164	4.82	0.44	-0.55
	反対 (仕事継続)	13	4.69	0.85	
		女性は3歳頃までは子育てに専念すべき			
		N	平均値	標準偏差	t値
保護者に 対する 支援	賛成 (子育て専念)	163	4.25	0.96	-0.55
	反対 (仕事継続)	13	4.23	0.60	

\*\* P<.01 \* P<.05

を行った結果、「自分はどうか」と「保育所が行う支援について」の関連のみで有意差が認められた結果となり、「仕事を継続しながら子育てをしたい」と考えるグループの方が、子育て支援に対する積極性が高いことが明らかとなった。しかし他の関連性を認めることはできない。

表5 性別役割分業意識と保護者支援  
2007年度調査

		女性は3歳頃までは子育てに専念すべき(自分はどうしたいか)				女性は3歳頃までは子育てに専念すべき(自分以外の他者)				
		N	平均値	標準偏差	t値	N	平均値	標準偏差	t値	
保育所が 保護者を 支援すること	賛成 (子育て専念)	107	4.86	0.35	-2.12**	賛成 (子育て専念)	88	4.86	0.35	0.71
	反対 (仕事継続)	71	4.96	0.26		反対 (仕事継続)	35	4.91	0.37	
		女性は3歳頃までは子育てに専念すべき(自分はどうしたいか)				女性は3歳頃までは子育てに専念すべき(自分以外の他者)				
		N	平均値	標準偏差	t値	N	平均値	標準偏差	t値	
保護者に 対する 支援	賛成 (子育て専念)	107	4.22	0.80	0.22	賛成 (子育て専念)	88	4.28	0.72	-1.25
	反対 (仕事継続)	71	4.20	0.80		反対 (仕事継続)	35	4.10	0.95	

\*\* P<.01 \* P<.05

さらに2008年度調査データにおいては、細分化して調査した項目それぞれにおいて、保護者支援との関連性をみたが、ほとんどの項目において影響を認めることができなかった(表6～表9参照)。

表6 性別役割分業意識と保護者支援  
2008年度:女性は3歳頃まで子育てに専念すべき

	女性3歳頃までは子育てに専念すべき(自分はどうしたいか)				女性3歳頃までは子育てに専念すべき(自分以外の他者)			
	N	平均値	標準偏差	t値	N	平均値	標準偏差	t値
保育所が保護者を支援すること	賛成(子育て専念)	101	4.89	0.31	賛成(子育て専念)	88	4.86	0.35
	反対(仕事継続)	72	4.89	0.32				
				-0.05				0.75
	女性3歳頃までは子育てに専念すべき(自分はどうしたいか)				女性3歳頃までは子育てに専念すべき(自分以外の他者)			
	N	平均値	標準偏差	t値	N	平均値	標準偏差	t値
保護者に対する支援	賛成(子育て専念)	101	4.48	0.67	賛成(子育て専念)	88	4.47	0.66
	反対(仕事継続)	72	4.35	0.75				
				-1.17				-0.26

\*\* P<.01 \* P<.05

表7 性別役割分業意識と保護者支援  
2008年度:仕事と子育てについて

	仕事と子育てどちらを優先するか(回答者)				母親は子育てが第一の仕事(他者)			
	N	平均値	標準偏差	t値	N	平均値	標準偏差	t値
保育所が保護者を支援すること	仕事	164	4.90	0.31	賛成	127	4.90	0.31
	子育て	6	5.00	0.00				
				0.83				0.55
	仕事と子育てどちらを優先するか(回答者)				子ども病気時は母親がそばにいたべき(他者)			
	N	平均値	標準偏差	t値	N	平均値	標準偏差	t値
保護者に対する支援	仕事	164	4.46	0.70	賛成	127	4.45	0.69
	子育て	6	4.00	0.90				
				-1.59				-1.33

\*\* P<.01 \* P<.05

表8 性別役割分業意識と保護者支援  
2008年度:子ども病気時について

	子ども病気時は自分がそばにいたべき(回答者)				子ども病気時は母親がそばにいたべき(他者)			
	N	平均値	標準偏差	t値	N	平均値	標準偏差	t値
保育所が保護者を支援すること	賛成	179			賛成	161	4.89	0.31
	反対	0						
								4.35**
	子ども病気時は自分がそばにいたべき(回答者)				子ども病気時は母親がそばにいたべき(他者)			
	N	平均値	標準偏差	t値	N	平均値	標準偏差	t値
保護者に対する支援	賛成	179			賛成	161	4.45	0.69
	反対	0						
								-1.28

「反対」のグループに該当する回答者がいないため、t値の計算ができない

\*\* P<.01 \* P<.05

表9 性別役割分業意識と保護者支援  
2008年度:子育ての主体について

	子育ての主体は夫婦のうちどちらか(回答者)				子育ての主体は母親であるべき(他者)			
	N	平均値	標準偏差	t値	N	平均値	標準偏差	t値
保育所が保護者を支援すること	自分	106	4.89	0.31	賛成	78	4.89	0.31
	パートナー	4	5.00	0.00				
				0.71				0.58
	子育ての主体は夫婦のうちどちらか(回答者)				子ども病気時は母親がそばにいたべき(他者)			
	N	平均値	標準偏差	t値	N	平均値	標準偏差	t値
保護者に対する支援	自分	106	4.49	0.65	賛成	78	4.41	0.69
	パートナー	4	4.50	0.58				
				0.03				0.33

\*\* P<.01 \* P<.05

## 4. 考察

### 4-1. 子育て支援教育の重要性: 子育て支援職務の認知度と意欲

最後に上記の分析結果から導き出された点をまとめる。まず子育て支援職務の認知度と意欲についてである。第1に、子育て支援の職務に関しては、保育士志望にもかかわらず認知していない学

生がある程度いることが示された。このことから、当初の予想通り保育の対象が子どもから子どものいる家庭へ広がったことを知らずに保育士養成校へと入学してきた学生が一定程度いることが示されている。またこの結果により保育士をめざすモチベーションとして保護者支援が想定されていたとは考えにくい。従って保育士としての子育て支援の必要性・重要性を伝える教育は、欠かすことができないことが明らかになった。

第2に、保護者支援については意欲的な学生が多くみられた。保育所が行う子育て支援の必要性を感じている学生がほとんどであり、自分自身が保護者支援を行うことについても積極的な姿勢が認められた。

この2つの結果は、明確な関連は認められないものの、保護者を支援する職務について認知しているグループの方が、保護者支援により積極的な傾向がみられた。この点からも子育て支援の職務認知を明確に行う教育の必要性が示唆されている。

#### 4-2. 子育て支援の必要性を生じさせている要因との関わり

次に子育て支援が必要となった背景と関わる意識である。第1に子育て支援がはじまった背景の一つとされる育児不安、育児ノイローゼへの認知度は、非常に高いことが明らかとなった。1980年代に育児不安研究が登場するまで、育児は幸せな行為であり、そこに否定的な感情が伴うことは、タブー視されていた。しかし今回の結果では、育児不安がかなり認知されており、子育て支援活動の担い手を育成する上で好ましい結果としてとらえられる。

第2に育児不安が生じる原因とされる性別役割分業に関する意識についても調べた。3年間の調査データから導き出せる共通項は、育児の性別役割分業を肯定する学生が多い点であった。しかし今回の研究では、他者の性別役割分業を求める度合いは、自分自身のものより低いことも明らかとなった。つまり、自分自身が性別役割分業規範に従った行動を選択しようとしても、女性が子育てをしながら仕事を行うことや自己実現の機会を持つこと、パートナーと協力する育児を全く否定するものではない。

ところで江原（2001）は、男が「活動の主体」、女が「他者の活動を手助けする存在」となる「ジェンダー秩序」は、家族以外の場でも適用され、それゆえ「幼い子や病人の世話をする」仕事「女性向け職業」となっていることを指摘している。また他の研究においてもこの知見に類似したものがみられる<sup>9)</sup>。これらの見解に基づくと、先の結果は、性別役割分業規範を内在化している者が、保育士という職業を選択しており、それ故に性別役割分業規範に従った育児行動をとる学生が多いと解釈することが可能であろう。

しかし一方で、性別役割分業規範を内在化している結果ではなく、事情が許せば子育てに積極的に関わろうとする、単なる子どもに対するアタッチメントの高さと読み取ることもできる。その根拠として、他者の性別役割分業については、自分自身の志向性より弱まったことをあげることができる。従って保育士志望学生の性別役割分業規範に沿う子育ての志向性の強さは、性別役割分業規範を内在化している者が多いということから導き出された結果ではなく、子どもへのアタッチメントの高い者が多いということから導き出された結果である可能性がある。

この解釈を補強する論点として、性別役割分業の志向性の強さと子育て支援の志向性の強さが共存していることをあげたい。育児に関する性別役割分業の規範は、育児の社会化をめざす志向性と

相反するものである。しかし、今回の調査結果からは性別役割分業への志向性が子育て支援の志向性にマイナスに影響している傾向は認められなかった。この両者は相容れないものではあるが、今回の調査対象者においては、性別役割分業への志向性の高さと子育て支援の志向性の高さが共存しており、また両者に関連性がないことも認められたことになる。このことから性別役割分業を強く内在化しているとは考えにくい。

#### 4-3. 統括

以上を総括し、本研究では4つの点を明らかにすることができたといえる。第1に予想通り、保育士志望学生において、子育て支援職務が全体的には認知されていないことが明らかとなった。第2に子育て支援への意欲の高さも示されたが、特に保育士の子育て支援職務を認識している場合に子育て支援への積極性が高まる傾向がみられたことから、第1の結果とあわせ、教育の重要性が示された。第3に育児不安認知度の高さも示され、育児支援を行う上でプラスの結果として解釈した。最後に育児に関する性別役割分業については総じて肯定派が多く、性別役割分業規範に従った育児行動をとろうとする学生が大半であった。しかしそれは、この規範を内在化している結果というよりも、子どもへのアタッチメントの高さから導き出された結果である可能性が高かった。この点は明確に立証されたわけではなく、子育て支援教育を考える上で重要になると思われるので、今後より深く検討する予定である。

#### 注

- (1) こうした傾向は、例えば五十嵐（2005）で指摘されている。
- (2) 年度ごとに調査時期が若干ずれているが、子育て支援の内容を含む「家族援助論」、「社会福祉援助技術」の講義を受講する前の段階であり、知識の伝達条件においては、同時期と考えてもよい。
- (3) 例えば大日向（2000）は、「母親は子育てを喜びとするはずだ」といったような母性観を神聖化する傾向は根強く残っており、母親達の子育ての負担を一身に担い、子育てのつらさに苦しんでいる現状を指摘している。
- (4) 実際に保育現場での子育て支援活動では、リフレッシュのための一時保育等に懐疑的な立場を示す保育者もいることが指摘されている。
- (5) さらに江原（2001）は、「性別分業」を、男を「活動の主体」、女を「他者の活動を手助けする存在」という「ジェンダー秩序」としてとらえている。またこの「ジェンダー秩序」は「性別分業」と「異性愛」から構成されるものとされる。
- (6) 大日向（2000）に詳しい。
- (7) 調査項目の設計にあたっては、五十嵐（2005）、三村・力武（2006）を参考にした。なお調査を実施したA短期大学においては、2008年度より共学化し男子学生が加わっている。性別役割分業意識については、男女ともに同じ項目を聞いているが、男子学生の意識については別の要因も絡んでくるために別の機会に検討することとし、この分析においては、女子学生のみを分析対象としている。

(8) 大和 (2008) も公共領域における職業としてのケアを、家庭役割として行うケアの延長としてとらえる研究、同様の労働であるとする研究等を紹介している。(p.14)

### 引用文献・参考文献

- 五十嵐裕子2005「保育の市場化と保育者の専門性に関する一考察『子育ての社会化』を担う学生の意識調査から」『鶴川女子短期大学研究紀要』第25号 vol.250,pp.31-44
- 江原由美子2001『ジェンダー秩序』勁草書房
- 大日向雅美2000「母性愛神話の畏」日本評論社
- 舟橋恵子2006『育児のジェンダー・ポリティクス』勁草書房
- 松井真一2008「女性のハビトゥスと社会参加選択に関する研究」『第81回日本社会学会報告要旨集』p.93
- 三村保子・力武由美2006「保育・子育て実践における『個の尊重』—ジェンダーの視点から考察する—」『西南女学院大学紀要』第10号 vol.10,pp.143-152
- 大和礼子2008『生涯ケアラーの誕生—再構築された世代関係/再構築されないジェンダー関係』学文社